

世田谷区国保・年金課後期高齢者医療事務補助等募集要領

令和 7 年 1 2 月

世国保年第 1 6 7 8 号

1. 勤務内容

(1) 後期高齢者医療事務補助B (以下、「事務補助B」と省略します)

- ① 後期高齢者医療の資格、保険給付等業務にかかるOA機器操作・点検・郵便物仕分け・文書発送・書類整理等の事務補助
- ② その他所属長の指示する事項

(2) 後期高齢者医療事務補助C (以下、「事務補助C」と省略します)

- ① 後期高齢者医療の資格等業務にかかるOA機器操作・点検・郵便物仕分け・文書発送・書類整理・窓口案内業務等の事務補助
- ② その他所属長の指示する事項

2. 応募資格

(1) 後期高齢者医療事務補助の職務を遂行するにあたり、健康で職務に意欲のある方

(2) 学歴不問・経験不問

(3) 地方公務員法第16条等で選考を受けることができないとされている方は応募できません。

【地方公務員法第16条(欠格条項)】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません(心神耗弱を原因とするもの以外)。

3. 勤務場所 世田谷区 保健福祉政策部 国保・年金課 後期高齢者医療

4. 任用期間・勤務日数

(1) 事務補助B 令和8年4月1日～5月31日(各月16日勤務)

(2) 事務補助C 令和8年4月1日～9月30日(各月17日勤務)

5. 勤務時間

(1) 事務補助B

1日5時間 午前9時00分～午後3時00分もしくは午前10時00分～午後4時00分
(休憩時間は、原則正午から午後1時)

(2) 事務補助C

1日5時間 午前9時00分～午後3時00分もしくは午前10時00分～午後4時00分
(休憩時間は、原則正午から午後1時)

※原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。超過勤務を行った場合は、超過勤務手当(相当する報酬)を支給します。

6. 休日 土・日・祝日

7. 報酬・期末手当

(1) 事務補助B：報酬月額 約116,000円

期末手当 なし

(2) 事務補助C：報酬月額 約124,000円

期末手当 一定の要件を満たす場合、期末手当及び勤勉手当を支給

※地域手当相当分含む

※報酬月額は令和7年度現在のものを記載しています。

※交通費別途支給(月額上限55,000円)

8. 健康保険・厚生年金 該当なし

9. 雇用保険 該当なし

10. 休暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。

11. 公務災害補償等 公務災害補償等の適用となります。

12. 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員(会計年度任用職員)

13. その他

① 地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合には懲戒処分等の対象となることがあります。

② 勤務場所は、原則敷地内禁煙です。

14. 募集人数

事務補助B 1名

事務補助C 2名

15. 申込書等の配布

「申込（履歴）書」および「世田谷区における勤務経歴等確認票」を窓口配布および世田谷区ホームページ「職員採用」からダウンロード可。

16. 申込方法

「申込（履歴）書」および「世田谷区における勤務経歴等確認票」を下記提出先まで郵送または持参

※提出書類の作成に際しては全て自筆で記入してください。

17. 申込期間

令和7年12月1日（月）午前8時30分～12月12日（金）午後5時まで

※土・日・祝日をのぞく

※郵送申込は12月12日（金）午後5時【必着】

18. 選考方法

・第1次選考 書類選考（申込（履歴）書をもとに選考）

・第2次選考 面接選考

令和8年1月19日（月）～23日（金）のいずれかを予定。

※詳細な時間等は1次選考結果通知に記載し通知いたします。

19. 選考結果

第1次選考の結果通知は令和8年1月5日（月）頃発送予定。

第2次選考の結果通知は令和8年2月2日（月）頃発送予定。

20. 問い合わせ・応募書類提出先

世田谷区 保健福祉政策部 国保・年金課 後期高齢者医療

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 区役所第2庁舎3階30番窓口

電話 03（5432）2390（直通）

FAX 03（5432）3005 （平日8：30～17：00）

※提出された「申込（履歴）書」「世田谷区における勤務経歴等確認票」は合否にかかわらず返却いたしません。

※選考結果については、電話等でのお問い合わせには応じられません。